江戸川区
地域支援ネットワーク

協力事業者・団体用
見守りの手引き

（令和６年度作成）

こちらの区ホームページより
ダウンロードできます。

協力事業者・協力団体の皆様へ

江戸川区では、誰もが安心して住み続けることができる地域共生社会を実現するために、地域での見守り・支え合いのネットワーク「地域支援ネットワーク」を構築し、見守り活動を推進しています。

誰もが安心して毎日を過ごせるように見守り、必要に応じて適切なサービスを紹介・提供し、異変などに対して迅速に対応していくためには、皆様方のご協力が不可欠です。

「最近姿を見かけないけど…」「新聞がたまっているなあ…」など、近隣の『**ちょっと気になる方**』の情報をお寄せいただきますようお願いいたします。

いずれの場合も相談・連絡した方の秘密は守られます。

生命に危険がある場合は、速やかに警察や消防署に通報してください。緊急性のない場合は、開庁日対応となります。

熟年者の異変に気づいたら

ひとり暮らしなどをされている熟年者の異変に気づいた場合は、下記まで相談・連絡してください。必要に応じて安否確認を行います。

★　**【緊急の場合】生命に危険がある場合など**
　　警察　１１０番

★　**福祉部 福祉推進課 孝行係**　電話　５６６２－０３１４
　　月曜日から金曜日　午前８時 30 分から午後５時まで

★　**熟年相談室**（地域包括支援センター）Ｐ３「熟年相談室一覧」参照
　　月曜日から土曜日（日曜日、祝日・休日、年末年始を除く）
　　午前９時から午後６時まで

★　**なごみの家**　Ｐ７「なごみの家一覧」参照
　　火曜日から日曜日（月曜日、祝日、年末年始を除く）
　　午前９時から午後５時 30 分まで

★　**江戸川区役所（休日夜間・守衛対応）**電話　３６５２－１１７０

異変への気付きのポイント例

外観からの気付き

□昼間でも電気がついたままになっている。

□何日も同じ洗濯物が干したままになっている。

□郵便受けに新聞や郵便物がたまっている。

□異臭がする。

□庭が荒れている。

□家の中から怒鳴り声がする、悲鳴が聞こえる。

□最近知らない人が出入りしている。

□家に閉じこもって、ほとんど外に出てこない。

対面での気付き

□顔色が悪く、具合が悪そうに見える、急に痩せてきたような気がする。

□今まで挨拶していたのにしなくなった。

□話がかみあわなくなった、同じ話を何回もするようになった。

□暴言を吐くなど、性格が変わった。

□髪や服装が乱れている、季節に合わない服を着ている。

□お店などで、勘定ができない、同じものを大量に購入している。

□身体（顔や手足など）にあざがある、あざがあるが話したがらない。

□認知症や寝たきりの家族を抱え、介護者が疲れている様子がある。

よく見掛ける場所等での気付き

□長い間、顔を見掛けない。

□町内会、サロン、サークルといった地域の集まりや行事にいつも参加しているのに、急に来なくなった。

※「住民の皆さんのための高齢者等の見守りガイドブック（第４版）」より抜粋

編集・発行：東京都福祉保健局高齢社会対策部在宅支援課　承認番号：5 福保高在第 313 号

目　配　り　訪　問

配慮が必要と思われる熟年者に対して、定期的な電話連絡や訪問を実施します。区かお近くの熟年相談室、区域を担当する民生・児童委員へお知らせください。

熟年相談室一覧

名称	所在地	電話・FAX
中央 熟年相談室 江戸川区医師会	中央 4-24-14	電話 5607-5591　FAX 5607-5593
一之江 熟年相談室 清心苑	一之江 4-6-21	電話 5879-5613　FAX 3653-7002
西一之江(分室) 熟年相談室 清心苑	西一之江 4-9-24	電話 3655-6117　FAX 3654-7323
松江 熟年相談室 清心苑	松江 2-17-12	電話 5879-2185　FAX 5879-2186
本一色 熟年相談室 アゼリー江戸川	本一色 2-13-25	電話 5607-7600　FAX 5607-7430
大杉(分室) 熟年相談室 アゼリー江戸川(アゼリーアネックス内)	大杉 2-10-16	電話 5607-6569　FAX 5607-3870
平井小松川 熟年相談室 第二ウエル江戸川	平井 1-4-15	電話 5858-2352　FAX 5858-2355
平井(分室) 熟年相談室 第二ウエル江戸川	平井 7-13-32	電話 3618-0324　FAX 3618-0294
西瑞江 熟年相談室 江戸川区医師会一之江	西瑞江 5-1-6	電話 5667-7676　FAX 5667-7675
北葛西 熟年相談室 暖心苑	北葛西 4-3-16	電話 3877-0181　FAX 3877-0188
船堀 熟年相談室	船堀 2-15-17	電話 5878-1521　FAX 5878-1524
西葛西 熟年相談室 なぎさ和楽苑	西葛西 8-1-1	電話 3675-1236　FAX 3675-1203
東葛西 熟年相談室 なぎさ和楽苑	東葛西 7-12-6	電話 3877-8690　FAX 3877-8693
南葛西 熟年相談室 みどりの郷福楽園	南葛西 4-21-3	電話 5659-5353　FAX 6808-3848
臨海町(分室) 熟年相談室 みどりの郷福楽園	臨海町 1-4-4	電話 5659-4122　FAX 5659-4132
東小岩 熟年相談室 泰山	東小岩 6-8-16	電話 5889-1165　FAX 5889-1160
北小岩(分室) 熟年相談室 泰山	北小岩 5-34-10	電話 5622-1165　FAX 5622-1673
南小岩 熟年相談室 小岩ホーム	南小岩 6-28-12	電話 5694-0111　FAX 6458-0160
南小岩(分室) 熟年相談室 小岩ホーム	南小岩 5-11-10	電話 5694-0101　FAX 5694-0104
北小岩 熟年相談室 江戸川光照苑	北小岩 5-7-2	電話 5612-7193　FAX 5612-7194
西小岩(分室) 熟年相談室 江戸川光照苑	西小岩 3-21-24	電話 6657-9186　FAX 6657-9187
瑞江 熟年相談室 瑞江ホーム	瑞江 1-3-13	電話 3679-4102　FAX 6638-7393
東瑞江(分室) 熟年相談室 瑞江ホーム	東瑞江 1-18-5	電話 3678-3765　FAX 3678-3730
江戸川 熟年相談室 江東園	江戸川 1-11-3	電話 3677-4631　FAX 3677-4692
西篠崎 熟年相談室 きく	西篠崎 1-6-7	電話 5666-8477　FAX 5666-8478
鹿骨(分室) 熟年相談室 きく	鹿骨 3-16-6	電話 3677-3141　FAX 3677-3081
篠崎 熟年相談室 きく	上篠崎 4-19-18	電話 5664-3080　FAX 3676-8686

高齢者虐待に関する相談

虐待を防止するためには早期発見が重要です。できる限り早期発見することで事態の深刻化を防ぎ、高齢者を守るばかりでなく、虐待している人を救うことにもなります。

家庭や地域・施設などで「虐待かも？」と感じたら、ためらわずに下記相談窓口まで相談・連絡してください。

★　【緊急の場合】生命に危険がある場合など
　警察　１１０番

★　熟年相談室（地域包括支援センター）
　電話・所在地はＰ３「熟年相談室一覧」参照
　月曜日から土曜日（日曜日、祝日・休日、年末年始を除く）
　午前９時から午後６時まで

★　福祉部 介護保険課 権利擁護係
　電話　５６６２－９０１１
　月曜日から金曜日　午前８時 30 分から午後５時まで

★　福祉部 介護保険課 指導係　＊介護事業所の虐待はこちらへ
　電話　５６６２－０８９２
　月曜日から金曜日　午前８時 30 分から午後５時まで

○相談・連絡をすると・・・

１　事実確認の実施

訪問、面接、関係機関への情報収集等により、事実確認を行います。

２　対応方針の決定

事実確認で得られた情報から、対応方針を決定します。

３　支援・指導の実施

問題の解決に向けて、サービスの導入、施設入所の支援、施設への指導等を行います。

障害者虐待に関する相談

平成 24 年 10 月 1 日に「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」（障害者虐待防止法）が施行されました。

虐待の早期発見・早期対応を行い、本人とその家族などの養護者を支援します。障害のある方への虐待や疑いがある場合は、下記窓口まで相談・連絡してください。

★　【緊急の場合】生命に危険がある場合など
　　警察　１１０番

★　障害者虐待通報ダイヤル（24 時間対応）
　　電話　５６６２－１０１４［言おうひとりじゃないよ］

〇相談・連絡をすると・・・

１　事実確認の実施

訪問、面接、関係機関への情報収集等により、事実確認を行います。

２　対応方針の決定

事実確認で得られた情報から、対応方針を決定します。

３　支援・指導の実施

問題の解決に向けて、サービスの導入、施設入所の支援、施設への指導等を行います。

児童虐待に関する相談

虐待は子どもの心身の成長や人格の形成に重大な影響を与えます。

「これは児童虐待ではないかな？」と気づいた場合は、速やかに下記まで相談・連絡してください。

★　【緊急の場合】生命に危険がある場合など
　　警察　１１０番

★　江戸川区児童相談所はあとポート
　　電話　５６７８－１８１０
　　月曜日から土曜日（祝日、年末年始を除く）

午前８時 30 分から午後５時まで

★　児童相談所虐待対応ダイヤル（24 時間対応）
電話　１８９［いちはやく］

○児童相談所に連絡すると・・・

１　区民からの連絡または相談

すべての連絡・相談について、内容を詳しく聞きます。どのような状況にあるのか、具体的にお聞かせください。

２　情報収集・子どもの安全確認

関係機関に連絡・協力依頼をし、情報を集めて状況確認をします。その後、子どもに直接会い、虐待の事実を確認します。

３　家庭への支援

家庭訪問や面接をして親子とよく話し合い、子育てサービスや専門相談機関の紹介などを行い、子育てや家庭への支援をします。

注：子どもの安全確保のために、子どもを保護する場合もあります。

生きる支援について

江戸川区では、令和 5 年に 122 名の方が自殺によって亡くなっています。
また、その 10 倍の自殺未遂者が存在していると推測されています。

その背景には、失業・多重債務・健康問題・家庭問題など様々な要因が複雑に関係しており、自殺者の多くは、生きていたいと思いながらも心理的に追い込まれた末の死であったことが明らかになっています。

だからこそ、ゲートキーパーが必要

「自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人」を「ゲートキーパー」と呼び、身近な人の変化に「気づき」、心配しているよと「声をかけ」、適切な相談窓口に「つなぎ」、その後も「見守る」ことが自殺を防ぐためには大切です。

より詳しいゲートキーパーの役割と相談先一覧については
「**ゲートキーパー手帳**」をご覧ください。（区ホームページ）

様々な専門家によるワンストップの**総合相談会**も定期的に開催しています。
予約不要・無料です。詳細は二次元コードをご覧ください。

問い合わせ先：保健予防課いのちの支援係　　03-5661-2478

なごみの家について～

長年にわたる活発なコミュニティ活動によりつくられた「地域力」を地域の皆様とともに活かし、子どもから熟年者まで障害の有無に関わらず、誰もが、住み慣れた地域で自分らしく活躍できる地域を目指し、地域の皆様をつなぐ地域共生社会構築の拠点「なごみの家」を運営しています。現在、区内９か所に開設しています。

なごみの家の主な機能

１　居場所

子どもから熟年者まで、誰でも集える交流の場を運営しています。散歩の途中にちょっと寄り道しませんか。

２　なんでも相談

近所の身近な相談窓口として、どんなことでもご相談ください。専門スタッフが対応します。

３　地域のネットワークづくり

地域の課題を把握し、課題解決のための方法を地域の皆さんとととともに考えて、実践していきます。

なごみの家一覧

名称	所在地	電話・FAX
なごみの家 北小岩	北小岩 6-17-9	電話 3672-7753　FAX 5876-7755
なごみの家 小岩	東小岩 5-19-8	電話・FAX 3658-4753
なごみの家 鹿骨	鹿骨 1-54-2	電話・FAX 3670-4753
なごみの家 瑞江	江戸川 2-33-18	電話 5636-7753　FAX 5636-7762
なごみの家 松江北	中央 2-13-12	電話・FAX 3652-4753
なごみの家 一之江	一之江 4-1-18	電話 5661-6753　FAX 5661-6754
なごみの家 長島桑川	東葛西 6-34-1	電話・FAX 3680-2753
なごみの家 葛西南部	清新町 2-7-20(東京福祉専門学校内)	電話 5659-0753　FAX 5659-0755
なごみの家 小松川平井	平井 1-9-6	電話 5858-9753　FAX 5858-9783